

## 一般競争入札公告

社会福祉法人箕面市社会福祉協議会（以下、本会）箕面市立介護老人保健施設の見守りセンサー、通信環境整備、インカム装置設置について経理規程第70条に基づき、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するため次のとおり公告する。

令和6年10月 日

社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会  
会 長 石 田 良 美

### 1. 入札に付する事項

- (1) 名 称 ①箕面市立介護老人保健施設 見守りセンサー設置工事（10台）  
②箕面市立介護老人保健施設 通信（Wi-fi）環境整備工事  
③箕面市立介護老人保健施設 無線 LAN トランシーバー（インカム）装置設置工事（34台）
- (2) 工事内容 見守りセンサーを転倒リスクの高い方に設置することで、訪室せず状態が把握できることにより、不要な訪室の減少、転倒後すぐに対応することが可能となることから、見守りセンサーを居室に設置する。この見守りセンサーを稼働させるために施設内の通信（Wi-fi）環境整備を行う。また、職員の情報共有の迅速化、利用者と職員の心的負担の軽減、利用者の安全性や快適性が高められるためインカム装置の設置を行う。見守りセンサー、通信環境整備、インカムの仕様は別紙「仕様書」による。
- (3) 納入場所 ①大阪府箕面市萱野五丁目8番2号  
②大阪府箕面市萱野五丁目8番2号  
③大阪府箕面市萱野五丁目8番2号
- (4) 工事期限 契約締結日の翌日から令和7年1月31日まで（領収証の発行が終えられること）

### 2. 入札方法に付する事項

- (1) 入札方法 一般競争入札  
(2) 予定価格 総額で定める。  
(3) 最低制限価格 無  
(4) 入札保証金 無

### 3. 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たしていること

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。  
(2) 入札公告日現在において、過去2年間以上の営業実績をもつこと。  
(3) 営業を行うにつき、法令上、免許、許可又は登録を要するときは、当該免許、許可又は登録を受けている者  
(4) 法人税、所得税、事業税、市税、消費税及び地方消費税を納付していること。  
(5) 金融機関から取引の停止を受けた者そのほかの経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。  
(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。  
(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の

申立てをしていない者又は同条第2項の規定による更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第199条又は第200条の規定により更生計画が認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- (8) 公告の日から入札執行の日までの期間に国及び地方公共団体から指名停止の措置を受けていない者
- (9) 当法人の会長又は理事、若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人の会長又は理事が特別の利害関係を有しない者
- (10) 公告の日から落札決定の期間に、箕面市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

### 3. 入札参加資格の確認申請

- (1) 提出期限 令和6年10月23日（水）正午
- (2) 提出書類 「一般競争入札参加資格確認申請書」（様式1）  
本会ホームページよりダウンロード
- (3) 提出方法 指定アドレスへのメール添付によるものとする。
- (4) 提出先 「9. 発注担当課（問合せ先）」に同じ。
- (5) 確認結果 入札参加資格の確認結果は、令和6年10月23日（水）午後5時までに申請者へ電子メールで通知する。

### 4. 入札等に関する質問及び回答

- (1) 質問期限 令和6年10月18日（金）午後5時
- (2) 質問方法 「質問書」（様式2）を電子メールにて提出すること。
- (3) 提出先 「9. 発注担当課（問合せ先）」に同じ。
- (4) 回答 令和6年10月22日（火）午後5時までに電子メールにて回答する。

### 5. 入札及び開札

- (1) 提出日時 令和6年10月28日（月）午前10時から午後2時
- (2) 場 所 〒562-0014 大阪府箕面市萱野5丁目8番2号  
社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会  
箕面市立介護老人保健施設 1階 事務室
- (3) 入札方法 「入札書」（様式3）、「入札額内訳書（様式4）」及び見積明細書を上記日時、場所まで持参又は、書留もしくは配達記録郵便にて郵送してください。開札が終わるまで、差出控えを保管してください。提出にかかる費用は入札結果にかかわらず入札参加希望者の負担とします。  
※提出期限は、社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会 箕面市立介護老人保健施設に到着する期限として、期限を過ぎて到着した入札は棄権として取り扱います。
- (4) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (5) 開 札 入札締切後、直ちに同所で行う。

### 6. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状（様式5）を持参しない代理人のした入札
- (3) 記名押印を欠く入札

- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 明らかに連合によると認められる入札
- (7) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札
- (8) 最低制限価格を設けた場合において、最低制限価格以下の価格での入札
- (9) 再度入札に付した場合において、前回の入札価格と同価格以上の価格での入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 7. 落札者の決定

- (1) 本件工事に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札した者を落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定する。
- (2) 落札者の発表は、入札後3日を目途とし、当該落札者に通知を行うとともに、本会ホームページに掲載する。

#### 8. その他

- (1) 契約手続等において使用する言語および通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札参加資格のない者、申請書または提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条例に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札者は落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。
- (4) 入札参加の申請等、本件調達に関して要した費用については、すべて入札参加者が負担するものとする。

#### 9. 発注担当課（問合せ先）

社会福祉法人箕面市社会福祉協議会 箕面市立介護老人保健施設：尾崎、板坂  
箕面市萱野五丁目8番2号  
TEL (072) 727-9530 FAX (072) 727-3598  
メール minoh-rouken@minoh-syakyo.or.jp